

2010年6月5日～6日、愛媛大学での学術総会
シンポのテーマは「医療事故による損害の

2009年12月5日の理事会において、第73回学術総会のプログラムが概要次のように承認されました。

日 程 2010年6月5日（土）～6日（日）

会 場 愛媛大学

*なお総会当日には開催地である松山市で別のイベントが予定されています。宿泊先の予約が難しい状況が予測されますので、総会プログラム送付時にお知らせする方法での予約を取っていただくか、ご自身で手配される場合は、早めの予約をお願い申し上げます。

*下記の報告タイトルおよび時間などは変更の可能性がありますのでその点お含みおきください。

第1日 部会報告 9:00～12:00

<英米法部会>

- ・ 桧垣伸次（同志社大学大学院）
「ヘイト・スピーチ規制論における批判的人種理論」
司会：宮川成雄（早稲田大学）
- ・ 北島周作（成蹊大学）
「行政上の主体・活動形式の多様化とイギリス司法審査」
司会：中村民雄（東京大学）
- ・ 榊岡宏成（北海道教育大学旭川校）
「ブラウン判決（1954年、1955年）がアメリカ社会に残した遺産の再検討—同判決に対する批判的評価の検討を中心として—」
司会：岩田 太（上智大学）

<大陸法部会>

- ・ 平山也寸志（下関市立大学）
「代理権濫用と相手方保護範囲—ドイツにおける過失相殺的処理の諸議論を参考に—」
司会：鳥谷部茂（広島大学）
- ・ 門脇雄貴（首都大学東京）
「ドイツにおける国家法人説と機関訴訟—ドイツにおける機関訴訟と理論的基礎」
司会：小川浩三（桐蔭横浜大学）

<社会主義法・アジア法部会>

- ・ 桑原尚子（国際協力機構）
「イスラーム離婚法改革の論理とその限界—マレーシアを事例として」
司会：滝澤 正（上智大学）
- ・ 西澤希久男（高知短期大学）
「タイにおける担保制度の性格と問題点」
司会：鈴木 賢（北海道大学）
- ・ 朱 嘩（静岡大学法科大学院）
「中国新不法行為法の概要と比較法的特徴」
司会：鈴木 賢（北海道大学）

12:00～13:00 昼食・理事会

13:00～14:00 会員総会

第1日 ミニ・シンポジウム 14:00～17:00

A「懲罰的賠償の現在」

企画責任者：会沢 恒（北海道大学）

B「ヨーロッパにおける法統合の新たな展開—人権保障を中心として」

企画責任者：滝澤 正（上智大学）

C「法整備支援からみた新比較行政法学の展開」

企画責任者：樹神 成（三重大学）

懇親会 18:00～20:00

第2日 シンポジウム

「医療事故による損害の賠償－責任の法理と賠償の確保」

企画責任者：野村豊弘（学習院大学）

- * 時間配分は暫定的なものですのでご承知おきください。
- * 例年どおり4月初旬にプログラムと参加申込書をお送りする予定です。

『比較法研究』第72号への投稿を募集します

第67号から、部会の個別報告は要旨のみの掲載となっていますので、報告者の方がこの制度を利用することも歓迎します。

- * 原稿の分量：200字詰め原稿用紙120枚相当（24000字）以内
- * 締め切り：2010年5月29日（土）消印有効
- * 提出先：
225-8502 横浜市青葉区鉄町1614
桐蔭横浜大学法学部 小川研究室
（問合せは、kogw@cc.toin.ac.jpへ）
- * 採用予定本数：2本以内

『比較法研究』投稿規程

1. 投稿原稿の内容

投稿できる原稿は、比較法・外国法分野の未発表の論文とする。

2. 投稿資格

投稿することができるのは、比較法学会の会員に限られる。

3. 原稿の枚数および締切日

原稿の枚数および締切日は、各号ごとに比較法学会ニューズレターにおいて公示する。

4. 原稿の執筆要領

- (1) 原稿は横書きとする。
- (2) 原稿は、所定の分量以内のものでなければならない。図表を含む原稿は、刷り上りで所定枚数内に収まるものでなければならない。

(3) 本文中の見出しは、I, 1, (1)の順に区分する。
(4) 注は、1), 2)の番号を付して本文の末尾に一括する。

(5) 文献の引用は、次のように行う。

和文著書：著者『書名』（出版社、刊行年）、頁。
和文論文：著者「論文名」（『雑誌名』巻号、刊行年）、頁。

著者「論文名」（著者『書名』出版社、刊行年）、頁。

欧文著書：ファミリーネーム、ファーストネームのイニシャル、タイトル（イタリック）、出版社、刊行年、ページ。

欧文論文：ファミリーネーム、ファーストネームのイニシャル、"タイトル", 雑誌名（イタリック）、巻号、刊行年、ページ。

和文・欧文以外の言語の場合は、それぞれの慣用に従う。

5. 原稿の提出

- (1) 投稿原稿には、以下の別紙①、②を添付する。
① 著者の氏名（原稿には氏名を記載しない）、表題、住所、電話番号、FAXおよびe-mailを使用している場合はそれらの番号とアドレス
② 和文要旨（400字以内）、欧文要旨（300語以内）、和文キーワード（5つ）、欧文キーワード（5つ）
- (2) 原稿および別紙②は3部ずつ提出し、原稿のデータも添付する。（その際、使用したソフトを明示）

6. 審査

- (1) 投稿された原稿は、査読規程にもとづく査読に付される。
- (2) 審査結果は、「採用」「条件つき採用」「不採用」のいずれかの形で通知する。
査読の結果、採用可能（条件つき採用可能を含む）と判断された原稿でも、掲載可能本数の制約のため、不採用となる場合がある。
- (3) 「条件つき採用」とされた原稿は、改めて指定される期日までに修正を加えることが求められ、そのうえで採否が決定される。

7. 著者校正

著者による校正は、初稿のみとする。校正は誤植の訂正など最小限度にとどめるものとし、文章の実質的な変更・追加は認めない。

8. 付則

本規程は、2004年11月27日から施行する

第74回（2011年）学術総会について

2009年12月5日（土）の理事会において、第74回学術総会を次のように開催することが承認されました。

開催日：2011年6月4日（土）～5日（日）

開催校：法政大学

シンポジウムのテーマは、「法科大学院制度の検証および大学における実務教育」（仮題）というテーマの可能性について、宮川成雄理事を中心に検討することが承認されました。

個別報告、ミニ・シンポジウムの企画を募集します

次のような要領で、2011年の総会における個別報告およびミニ・シンポジウムの企画を募集します。

個別報告について

比較法学会理事を通じ、個別報告申込書および報告要旨（A4 1枚程度）（申込者ご自身の関連論文もご記入ください）を比較法学会ホームページ（<http://www.soc.nii.ac.jp/jscl/>）ないし事務局から入手してお申し込みください。

ミニ・シンポジウムについて

＜応募の方法＞

企画書は会員2名以上の連名とし、うち1名を企画責任者としてください。

企画書（A4版）には、テーマ、企画概要、報告予定者の氏名および所属機関、ならびに、理事による推薦がある場合にはその氏名を記載してください。

＜企画の採択手続＞

個別報告申込書、ミニ・シンポジウムの企画案は、2010年6月ないし12月の理事会で審議し決定します。

＜締切りおよび提出先＞

2010年8月31日までに、企画委員会幹事へ、Eメール＜hikakuhou.gakkai@gmail.com＞の添付ファイルで提出してください。

事務局からのお知らせ： 事務委託先の変更について

2009年12月5日（土）の理事会において、2010年4月より事務委託先が変更されることが決定されました。新たな事務委託先は、学会支援機構です（連絡先は下記）。

学会支援機構への業務委託に伴い、本年4月から、

- 1) 会費請求書送付や学術総会案内送付等の会員管理事務が学会支援機構に変更となります。
 - 2) 学会支援機構のシステムを導入することにより、オンラインでの会員登録情報閲覧や変更、総会参加申込などが可能になります。
- 詳しくは、後日改めてご案内申し上げます。

（入退会、雑誌講読などに関する問い合わせ先）

【本年4月より】

一般社団法人 学会支援機構

〒112-0012

東京都文京区大塚5-3-13 小石川アーバン4F

Tel: 03-5981-6011 Fax: 03-5981-6012

Email: hikakuhou@asas.or.jp

比較法学会事務局

〒102-8554

東京都千代田区紀尾井町7-1

上智大学・法学部

比較法学会事務局・岩田太

Tel&Fax: 03-3238-3239

Email: hikakuhou.gakkai@gmail.com